

女性活躍・子育て支援に関連する事業

とりまとめ

(待機児童解消加速化プラン)

「保育緊急確保事業費補助金に必要な経費(内閣府)、子育て支援対策臨時特例交付金、保育所運営費、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省)」

・保育所のハード整備は重要であり、地域のニーズや実情を踏まえつつ推進すべきではないか。優良事例などの積極的な情報発信により、「保育コンシェルジュ」と同様の取組を他の地域に普及させることを通じ、利用者のニーズに沿った保育サービスの提供につなげるべきではないか。

・評価の適正化の状況など地方の実情も踏まえつつ、地方公共団体レベルで認可保育所の運営などに関する外部評価の実施状況の公表を推進し、評価の普及・促進を図り、保育の質の向上につなげていくべきではないか。研修等を通じた評価機関の質の向上も重要であり、取組を進めるべきではないか。

・保育施設・保育サービス等の充実により、女性の就業継続、新たな労働力の確保、消費者の確保等を通じて企業が裨益することに着目し、新たな企業負担の在り方について検討し、これにより更に待機児童対策を含めた子育て支援を推進すべき

行政改革推進会議「秋のレビュー」

ではないか。その際、企業の裨益について相関を示していくことも重要ではないか。

(放課後子ども総合プラン)

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業、学校を核とした地域力強化プラン(文部科学省)、放課後児童クラブ整備費、放課後児童健全育成事業費等、放課後子ども環境整備等事業費(厚生労働省)」

・教育部局と社会福祉部局との連携が未だ不十分であるほか、両者の責任関係が不明確であり、利用者の立場に立ったサービスの提供がなされているとは言い難い。例えば、事業主体・手法の一本化も含め、両者の融合を更に推進すべきではないか。

・地方公共団体レベルでの成果の検証の枠組みが明らかではなく、地方公共団体レベルにおける事業計画と実施状況、その成果としての待機児童の数等を公表し、PDCA サイクルを確立すべきではないか。

・また、現場レベルで教育部局と社会福祉部局の連携を強化するための協議会の設置を推進すべきであり、例えば、協議会の設置を補助の条件とするなどのインセンティブ付与などを検討すべきではないか。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

(女性活躍・子育て支援に関連する個別事業)

「舞台芸術創造力向上・発信プラン(文部科学省)、輝く女性農業経営者育成事業(農林水産省)」

・「輝く女性農業経営者育成事業」の「次世代リーダー育成塾」については、女性は6次産業の担い手として期待されるなど現状その意義は認められるものの、民間や地方における同様の取組、同業者や他の業種との公平性を踏まえれば、受講者にも適切な自己負担を求めるとともに、時限的な取組とすべきではないか。

・ミッションを含め「次世代リーダー」の定義を明確にすべきではないか。

・研修の手法として、e-learning 等を通じ多数が参加できる基礎的な研修と参加者をリーダー等に限定する研修に分けて実施することも検討すべきではないか。成果の横展開を図ることも重要ではないか。

・「舞台芸術創造力向上・発信プラン」における子育て支援については、舞台芸術関係者だけに保育費用を支援することは適切ではなく、やめるべきではないか。

論点についての評価

(待機児童解消加速化プラン)

「保育緊急確保事業費補助金に必要な経費(内閣府)、子育て支援対策臨時特例交付金、保育所運営費、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金(厚生労働省)」

論点1 ハード整備に偏らず、個別の子育てニーズを把握し、最適な保育サービスを紹介等するソフト事業をより促進すべきではないか。

- ①ハード整備を推進していく際に、保育サービス等の有効な利活用につなげるため利用者支援などのソフト事業もあわせて促進すべき 4名
- ②まずは保育所の整備と保育士の確保に重点化すべき 1名
- ③横浜が独自にできたのだから地方に任せれば良い 0名

論点2 運営主体の多様化と質の確保を両立するため、第三者評価の活用が重要ではないか。

- ①保育サービス全体の底上げを図る観点から第三者評価の活用は重要 4名
活用を促進するための具体的取組(複数回答可)
 - ㊦都道府県等別に外部評価の実施状況を公表する 3名
 - ①研修などを通じて評価機関の質の向上を図る 4名
 - ㊧その他 3名
- ②地方に任せればよい 1名
- ③現状、第三者評価は十分活用されている 0名
- ④その他 0名

論点3 子育て支援の更なる拡充が必要となる場合は、女性の就業継続により企業も裨益することにも着目して財源を検討していくべきではないか。

- ①新たな財源の確保について検討する場合には、企業負担のあり方も合わせて検討すべき 5名
- ②子育て支援は公費中心で行うべきもので新たな企業負担は必要ない 0名
- ③その他 0名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

(放課後子ども総合プラン)

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業、学校を核とした地域力強化プラン(文部科学省)、放課後児童クラブ整備費、放課後児童健全育成事業費等、放課後子ども環境整備等事業費(厚生労働省)」

論点 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型の運営は、これまで進んでこなかったが、何が問題なのか。目標を達成するためにどのような対応が必要か。

①一体型の運営が進まなかったのは何が問題と考えられるか。

具体的な問題点(複数回答可)

- ㊦国や市町村等の目標(計画)が明らかでなく、成果の検証や改善を図る仕組みが出来ていない 4名
- ㊦教育部局と社会福祉部局の連携が不十分 5名
- ㊦小学校の余裕教室の開放が進んでいない 1名
- ㊦その他 4名

②一体型の運営を進めるための手段は何か。

- ㊦都道府県、政令市等の一体型の目標事業量等の事業計画と毎年度の進捗状況を公表する 2名
- ㊦都道府県、政令市等毎の放課後児童クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)を公表する 2名
- ㊦事業計画に対する進捗が悪い市町村等については、国は適切に指導、助言を行う 1名
- ㊦小学校区における協議会の設置を補助の要件とするなどして、現場レベルでの連携強化を図る 1名
- ㊦事業の実施上の問題点に係る調査を実施し、その改善に努める 1名
- ㊦その他 4名

③一体型運営は進んでこなかったが、それぞれの実施箇所数は着実に増えており特に問題はない 0名

④その他 0名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

(女性活躍・子育て支援に関連する個別事業)

「輝く女性農業経営者育成事業(農林水産省所管)」

論点1 6次産業化の推進は農業全体の課題である中、女性経営者だけを対象に支援する意義・目的は何か。

- ①女性経営者を対象とする事業には支援する意義が認められる 4名
- ②女性経営者だけを対象とした支援は必要ない 1名
- ③その他 1名

論点2 「次世代リーダー」の定義や育成ビジョンは明確か。

- ①定義や育成ビジョンが明確とは言い難い 5名
具体的な見直し内容(複数回答可)
 - ㊦次世代リーダーの定義を明確にすべき 1名
 - ㊧中長期的な育成ビジョンを明確にし、戦略的に育成すべき 2名
 - ㊨その他 5名
- ②明確であり問題はない 0名
- ③その他 0名

論点3 費用負担のあり方は適切か。

- ①全額国費では、費用負担が適切とは言い難い 4名
具体的な見直し内容(複数回答可)
 - ㊦参加者負担を求める 4名
 - ㊧個人・法人などの区分で負担額の差異を設ける 1名
 - ㊨負担を求めることで、受講者を増加させる 2名
 - ㊩その他 4名
- ②全額国費で研修を実施し、次世代リーダーを育成することも必要であり、費用負担は適切 0名
- ③全額国費負担でも良いが研修費用を圧縮すべき 1名
- ④その他 0名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

「トップレベルの舞台芸術創造事業(文部科学省所管)」

論点 職と育児の両立はすべての女性の課題である中、舞台芸術の分野にだけ、託児費用等を支援する理由は何か。

- ①舞台芸術の分野にだけ支援する必要ない 5名
理由(複数回答可)
 - ㊦舞台芸術に限定する理由が見出せない 4名
 - ①国の関与のあり方として適当でない 0名
 - ㊧期待される成果が不明確 1名
 - ㊨その他 2名

- ②子育て期間中も舞台芸術活動を継続させるために支援は必要 0名
- ③その他 1名